

短期入所のご案内



独立法人国立病院機構 八戸病院

2024年6月作成

はじめに

独立行政法人国立病院機構八戸病院は、青森県南部と岩手県北部を診療圏とし、重症心身障害児者の方が約 100 名入所されています。また、在宅の重症心身障害児者の方を対象に、空床を利用して短期入所を行っております。

短期入所とは

自宅で介護を行っている方の都合により介護を行うことが出来ない場合に、短期間入所して、入浴、排泄、食事のほか、必要な介護を行います。

利用のためには、障害福祉サービスの医療型短期入所の支給決定が必要になります。

対象者

- 障害福祉サービスの医療型短期入所の支給決定を受けている方
- 上記でかつ、重症心身障害児者の方

ご利用のための手続き

1. 利用申請

相談支援事業所へ短期入所利用の意向を伝え、利用申請してください。

セルフプランの方は、市町村窓口へ相談し、利用申請してください。

支給決定されると、支給決定通知書及び障害福祉サービス受給者証が交付されます。

「医療型短期入所」の支給決定が必要です。

2. 事前診察

ご利用前に、外来にて担当医の事前診察（予約制）を行います。

3. 契約

当院と利用契約を締結します。契約に必要なものは、下記のとおりです。

- ・ 障害福祉サービス受給者証
- ・ 健康保険証
- ・ 重度心身障害者医療費助成受給者証
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 愛護手帳
- ・ 印鑑

4. 体験利用

自宅での様子を教えていただき、利用者さんに慣れてもらう目的で、半日の体験利用をお願いしています。保護者の付添をお願いします。

5. 利用開始

体験利用後、短期入所の利用を開始します。

※ 当院以外で短期入所、または短期入所以外の障害福祉サービスをご利用の場合は、必ず児童指導員へお知らせください。

短期入所の利用申込について

1. 短期入所利用の窓口は、児童指導員となっております。利用希望日が決まりましたら、児童指導員まで電話で申し込んでください。予約は、平日 9:00~17:00 になります。土日祝は受付していませんので、ご注意ください。
2. 利用は、原則月に 7 日以内（6 泊 7 日）です。ただし、事情により 7 日間以上の利用を希望される場合は、ご相談ください。
3. 利用する病棟は、利用者の身体状況及び病棟の状況等を勘案の上、決定します。
4. 入退所時間は、9:00~17:00 です。
5. 一年間利用がない方は、契約を一度終了します。利用再開時に改めて契約をお願いします。利用前にかかりつけ医の診療情報提供書をご持参の上、外来受診していただき、現在の体調を確認させていただきます。場合によっては、体験利用が必要になります。

入所当日の持ち物 ※ 持ち物には全て名前をつけてください

1. 障害福祉サービス受給者証
2. 印鑑
3. 医療や食事に関する受給者証
(重度心身障害者医療受給者証、標準負担限度額認定証、小児慢性特定疾病医療受給者証等)
4. 着替え・洗濯物を入れるもの (洗濯は、ご自宅をお願いします)
5. 日用品 (おむつ、おしりふき、歯ブラシ、ティッシュ等)
※ 自宅で使用している自助具 (スプーン、お皿等) ありましたらお持ちください。
6. お薬 (利用日数分) とお薬手帳
7. 経管栄養に関わる物品一式及び注入食
(胃瘻の方は接続チューブもお持ちください)
8. 気管切開している方は、人工鼻と Y ガーゼ
9. 経管栄養・気管切開の方は、トラブルに備えて予備をお持ちください

ご利用料金

- ・ 障害福祉サービス受給者証に記載されている自己負担額が上限となります。
- ・ 医療費 吸引、注入等を行った場合
- ・ 食事代 1 食当たり 670 円 (食事提供体制加算に該当する方は 329 円)

お支払い方法

翌月 10 日過ぎに当院より請求書を送付します。翌月末日までに請求書に記載された口座に振り込むか、医事（会計窓口）に現金でお支払いください。（振込手数料は、ご負担ください）

期限内にお支払い出来なかった場合は、「身元引受兼診療費等支払保証書」の連帯保証人にお支払いいただきます。

お願い

1. ご本人または同居するご家族に、発熱や風邪症状、嘔吐、下痢症状のある方または治療中の方は、ご相談ください。
2. 入退所時は、ご本人の様子や薬などの持参物を確認しますので、30 分前後お時間をいただきます。時間に余裕を持ってお越しください。
3. 利用日や時間に変更になる場合や、利用前にご本人の体調に不安がある場合は、事前にお知らせください。
4. 体調不良等により、短期入所から一般入院へ切り替わることがあります。その際は病棟よりご連絡いたします。
5. 利用中に受診が必要になった場合はご家族へ連絡し、退所の手続きをさせていただきます。
6. 利用期間中の緊急連絡先をお知らせください。（必ず連絡が取れる番号でお願いします）
7. 院内での感染症発生状況や、やむを得ない理由で、ご希望の日時を変更していただく場合があります。ご了承ください。

その他

病棟見学、入所（療養介護・医療型障害児入所施設）のご相談等も受け付けております。ご不明な点がございましたら、療育指導室（児童指導員）までお問い合わせください。

<短期入所受付・相談窓口>

独立行政法人国立病院機構八戸病院
療育指導室 主任児童指導員（境谷）

TEL 0178-45-6111